

☆公害による健康被害を許すな!
☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19
内本町松屋ビル10 370号
TEL 06-6949-8120
FAX 06-6949-8121
E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp
URL http://oskougai.com/
発行責任者 芹沢 芳郎
年間購読料一部2,000円(送料共)
郵便振替 00910-7-300387



昨年の皆様のご活躍に敬意を表しながら新年の挨拶を述べさせていただきます。
一昨年のコペンハーゲンのCOP15が期待に反して京都議定書の後を継ぐ包括的な枠組み作りで失敗してから一年、環境問題全体になんとなく停滞感を感じてきました。
ところが昨年末のカンクンのCOP16は、合意困難という大方の予想に反し具体的な議定書作りまではいけませんでしたが、一定の道筋を示す「カンクン合意」が採択されました。○平均気温の上昇を2度以内に抑えること。○それに向けた大幅なCO₂削減の必要性 ○京都議

定書の後継ぎ計画を空白がでないように早く作ること ○次の約束期間の基準の年を1990年とすること ○米中も削減目標を持って参加することなど、今後の議定書に必要な基本的な

明けましておめでとーございませう

会長 芹沢 芳郎

定書の後継ぎ計画を空白がでないように早く作ること ○次の約束期間の基準の年を1990年とすること ○米中も削減目標を持って参加することなど、今後の議定書に必要な基本的な

の問題があるでしょうが、世界の基本的な方向性は定まりました。IPCC報告の示す危機の内容と取り組みの緊急性が世界中に感じ取られる中で、人類の英知が働いたと感激し、それまでの暗い気分が晴れたと思います。

は判決の山場を迎えます。ぜんそく被害者の救済を求める運動も、厳しい条件の中ですそ野を広げ基盤を固めています。
昨年12月に開催された大阪自治研集会で示された「環境や福祉などの共同社会条件を進展させることによって、安全・安心な生活環境をつくりだす」という活動の方向性は今後の力強い連帯協力の道を示しています。
こういう動きに沿って進められる「なくす会」参加組織の皆さんたちの意識的な運動が、大きな成果に結び付く年にしたいという期待を抱いています。
新年、連帯の力で良い年を創りましょう。

あおぞらプロジェクト大阪が総会 組織の継続と運動の強化を確認

「未認定・未救済の公害患者に救済制度を」「せめて医療費だけでも無料にする制度を」と要求して府民運動をすすめているあおぞらプロジェクト大阪は、11月30日大阪市内で総会を開催し、組織の継続と活動の強化を確認しました。

これは、同会の発足時、「取

りあえず2年間として活動方針と予算をつくり、その後のことは2年が経過した段階で考えよう」という確認に基づいて開催されたもので、総会には12団体と代表委員・医師・弁護士など約50名が参加しました。
冒頭、あいさつに立った芹沢代表委員は、「2年前に結成さ

れたあおぞらプロジェクト大阪は、その後、ぜん息被害者の実態調査を皮切りに学習会や街頭での宣伝署名行動、大阪府や大阪市との交渉、議会各会派への要請など、様々な取り組みを進めてきた。まだ、到達点は十分ではないかも知れないが大きく前進していることは確かであり、ここに確信を持って引き続き頑張っていこう」と訴えました。

(次頁3段目につづく)